

令和2年度 第1回 公共調達監視委員会議事録

日 時 令和2年7月9日(木) 14:00～15:00

会 場 山下庁舎第2会議室

出席委員

采女 博文（鹿児島大学名誉教授）

大脇 通孝（弁護士）

森 征一郎（税理士）

1 開会

2 総務課長あいさつ

3 委員長選出

采女委員を委員長に選出

4 審査等

事務局から、今回の審査案件は令和2年1月から同年3月までに契約が締結された「物品・役務等の競争入札によるもの」が6件、「物品・役務等の随意契約によるもの」が1件で、「公共工事の競争入札・随意契約によるもの」の対象案件はないことを説明し、6月4日に開催した公共調達審査会における審議において、全ての案件について承認されたことが報告された。

審査案件について、事務局の会計第一係長が、公共調達監視委員会審査調書等により説明を行った。説明終了後に委員からなされた質問、意見及びこれらに対する事務局の回答は以下のとおりであった。
より説明

以下、質疑応答

物品・役務等の競争入札

※会計第一係長より資料説明

【整理番号 1】鹿児島労働局労働保険徴収室外2課室及び鹿児島公共職業安定所における複合機の購入及び保守点検業務

委員) 予定価格と差があるが、ランニングコストの契約部分において、契約後に保守金額等が上がるとか、次の契約時に保守点検単価が上がることが想定されるのではないか。

回答) 実態としては、単価が上昇したという事実はない。契約時に保守点検業務も単価を示した契約となっており、安易に保守金額を変更することはないと考えている。

委員) 再委託ありきの契約になっているように思えるが。

回答) 購入の部分と、保守点検の部分があり、実際に点検、修理という分野となると、当該製造メ

メーカーである A 社等でないと対応が困難な部分はある。再委託ありきの契約ではないことは、契約書等で承認した場合のみとしていることなどから、明確ではあるが、実際に修理できる業者というメーカーに頼らざるを得ない。

【整理番号 2】令和元年度第 2 回雇用保険関係業務用冊子印刷

委員) 出来る業者が限定されるので、公正な競争となっているか、十分に留意すること。

回答) 適切な入札が行われたと認識しているが、今後とも公正な競争となっているか留意することとしたい。

【整理番号 3】職員用椅子の購入及び不用椅子の引き取り

委員) 入札順位の 1 位から 9 位まで、金額に大きな差がないので、妥当だと思われる。

【整理番号 4】若年層を中心とした求職開拓事業

委員) 1 社しか入札参加がない。理由はいろいろあるのだろうが、複数の会社が入札に参加しないと、不当な入札と誤解される可能性がある。

回答) 対応可能な会社が少ない中で、不当な入札と誤解されないよう業務を行っていくこととしたい。

【整理番号 5】ノートパソコン等購入

委員) ノートパソコン等の単価が推測されやすくなっているのではないか。落札予定価格は、一人で決めるのか、複数人で決めるのか。前回の金額は参考にするのか。これまで使用してきたパソコンの OS を入れ替えて使うことは考えていなかったのか。

回答) パソコン等の単価は、市場の実勢価格を参考にしている。ある程度、信頼できるメーカーのものとなるので、概ね想定しやすい金額となる可能性はある。これまで使用してきたパソコンは古いので、OS の入れ替えは考えなかった。

委員) 当該契約には、保守契約は無いのか。

回答) 保守契約はない。故障した場合は、メーカー保証のみである。

【整理番号 6】医療用モニター等診断機器一式の購入

委員) 2 社しかないが、特殊な機械なのか。

回答) 医療用でもあり特殊な機械だと認識している。

委員) 2 社で 60 万円も差がある

回答) 特殊な機械なので、差が生じやすいのではないか。

物品・役務等の随意契約

※会計第一係長より資料説明

【整理番号1】 地域雇用活性化事業

委員) 随意契約である場合こそ、十分に確認を要するものと考えている。複数年の契約だとすると、ノウハウが出来上がった2年目、3年目は価格が安く出来るのではないかと考えている。相手先は公的な機関ではあるが、有効に使って欲しいという思いはある。費用対効果を先方には強く求めて欲しい。

回答) そのようなご意見があったことは、お伝えすることとしたい。

委員) 契約相手先については、鹿児島労働局で選定したのか。

回答) いいえ、本省にて選定している。

5 案件の承認

全案件について、委員からの異議はなく、すべて承認された。

なお、次回の公共調達監視委員会については、11月頃開催する予定であることを委員へ伝達した。

6 閉会